

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る契約の相手方について

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業において、一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約（地方自治法第 167 条の 2 第 1 号に基づく少額のものを除く。）により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、地方公共団体の寄附活用事業に係るホームページ等において、当該事業に係る契約の相手方を公表することから、下記のとおり、公表します。

令和 7 年度

寄附活用事業	契約の相手方
毛呂山町ステップアップ教室	株式会社学研エル・スタッフィング